

第6期 岩見沢市総合計画 2018 ▶ 2027

1 策定体制

市民

総合計画策定市民会議

市内各界各層の代表や公募市民により構成され、計画の内容について審議を行いました。

市民ワークショップ

公募による参加者 24 人で、岩見沢市の将来像やまちづくりについて自由に話し合いました。

市民意識調査

無作為抽出した 18歳以上の市民1万人を対象にまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。

パブリックコメント

新しい総合計画を市民の皆さんと一緒に検討するため、パブリックコメントを実施し、ご意見・ご提案をいただきました。

グループインタビュー

様々な分野で活躍されているグループや団体にお集まりいただき、自由な意見交換を行いました。

まちづくり団体意識調査

市内でまちづくり・ボランティア活動等に取り組む 各種団体に、まちづくりに対するご意見をうかがい ました。





市議会

総合計画・ 地方創生 特別委員会

報告 協議 情報共有

市長

2 主な策定経過

年丿	月日	項 目	内容
平成28年	7月 19日	サマーレビュー	次期総合計画の策定体制·スケジュール等の報告
	10月26日	総務常任委員会(市議会)	
	11月 7日	総合計画策定本部の設置	
	11月14日	市民意識調査の実施(~11月30日)	調査対象: 18歳以上の市民1万人 回収率: 32.7% 結果公表: 平成29年6月
	11月28日	第1回 総合計画策定本部会議	
平成29年	1月18日	第1回 市民ワークショップ	テーマ「いわみざわの "強み" と "弱み" 」
	2月 1日	第2回 市民ワークショップ	テーマ「"強み" を活かす。"弱み" を逆手 に」
	2月13日	第1回 グループインタビュー	「女性のネットワークいわみざわ」構成 団体(14人)の意見を集約
	2月15日	まちづくり団体意識調査の実施(〜3月)	調査対象数:68団体 回収率:69.1% 結果公表:平成29年6月
		第3回 市民ワークショップ	テーマ「まちづくりの"キーワード"と "キャッチフレーズ"」
	4月19日	第4回 市民ワークショップ	テーマ「子どもが元気ないわみざわ【子 ども・子育て】」
	5月10日	第5回 市民ワークショップ	テーマ「からだも心もいつまでも若々 しく【健康づくり】」
	5月19日	第1回 総合計画·地方創生特別委員会	
	5月24日	第6回 市民ワークショップ	テーマ「公共施設の課題を掘り下げる【公共施設】」
	6月12日	第2回 総合計画策定本部会議	
	6月22日	第2回 総合計画・地方創生特別委員会 第2回 グループインタビュー	 緑陵高等学校生徒(6人)の意見を集約
	6月30日	総合計画策定市民会議の設置	
		第3回 総合計画策定本部会議	
	8月18日	第3回 総合計画・地方創生特別委員会	
	8月25日	第3回 グループインタビューの実施	市内の青年団体(3人)の意見を集約
		第1回 総合計画策定市民会議	
	9月21日	第2回 総合計画策定市民会議	
	10月24日	第3回 総合計画策定市民会議	
	10月25日	総合計画策定本部専門部会(~11月2日)	基本計画を策定するためのヒアリング
	11月 1日		9人から38件の意見 結果公表:平成30年1月
	11月22日	第4回 総合計画策定市民会議	
	11月29日	第4回 総合計画·地方創生特別委員会	
	12月25日	第5回 総合計画策定市民会議	
平成30年	1月24日	第5回 総合計画·地方創生特別委員会	
	1月29日	第6回 総合計画策定市民会議	
	2月 1日	基本計画(素案)に対する意見募集の実施 (~2月14日)	6人から19件の意見 結果公表:平成30年3月
	2月23日	第6回 総合計画·地方創生特別委員会	
	2月26日	第7回 総合計画策定市民会議	
		第8回 総合計画策定市民会議	市民会議から市長へ答申書を提出
		第7回 総合計画・地方創生特別委員会	
		第4回 総合計画策定本部会議	
	3月29日	第6期 岩見沢市総合計画の決定	



■設 置: 平成29年6月30日

■期 間: 平成29年8月31日~平成30年3月23日

■委 員:15人

[委員名簿]

※敬称略・委員五十音順 所属団体等:平成29年8月現在

役 職	参加者氏名	所属団体等
会 長	堀 利 幸	岩見沢市総合戦略等推進委員会 会長
副会長	東海林公子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議 代表
委員	石 垣 紀 明	岩見沢市町会連合会 会長
委 員	小 川 恭 子	公募市民
委 員	梶 田 法作	公募市民
委 員	齋 藤 淳	公募市民
委員	髙 松 孝 行	岩見沢市社会福祉協議会 会長
委 員	竹 田 園 子	北海道教育大学岩見沢校 准教授
委員	武 田 豊	岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 委員長
委 員	中路美幸	健康と福祉を高める市民会議 代表委員
委 員	仁志 正樹	岩見沢市観光協会 会長
委員	畑 孝 子	公募市民
委員	松浦淳一	岩見沢商工会議所 会頭
委員	松本雄介	岩見沢青年会議所 理事長
委 員	宮崎義惠子	岩見沢文化連盟 副会長

[審議経過]

回	開催年月日	審議内容
1	平成29年 8月31日	総合計画の策定に係る取組みについて
2	9月21日	序論・基本構想(原案)について
3	10月24日	序論・基本構想(素案)について・基本計画の策定について①
4	11月22日	基本計画の策定について②
5	12月25日	基本計画の策定について③
6	平成 30 年 1 月 29 日	基本計画(素案)について
7	2月26日	総合計画(素案)について
8	3月23日	総合計画(案)について・総合計画に関する答申書の提出



[答申書]

岩見沢市総合計画に関する答申書

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく総合計画の策定に当たり、平成29年8月31日に本市民会議の委員に委嘱された私たち15名は、これまでに8回の会議を開催し、慎重に協議を重ねてきました。その結果に基づき、以下の通り意見を付して答申します。

平成30年3月23日

岩見沢市長 松 野 哲 様

岩見沢市総合計画策定市民会議 会 長 堀 利 幸 副会長 東海林 公 子

1 総合計画の名称 『第6期岩見沢市総合計画』

2 総合計画策定に当たって

総合計画は、岩見沢市の部門別計画すべての基本となり最上位に位置づけられる計画であり、長期展望に立つ行政運営の指針であります。少子高齢化が進む中で、すべての市民の幸せに向け、また人口減少に歯止めをかけながら岩見沢市の活力ある未来への道を拓く長期計画でもあります。

本市民会議では、その基本に立って岩見沢市の現況と課題、現計画の評価、市町村合併の検証などを確認するとともに、策定に当たっての「1万人アンケート」や策定中における「パブリックコメント」などの市民意向を踏まえながら協議を進めてきました。

各委員からは、現況や課題に対する鋭い視点に立った未来に向けての積極的な発言が交わされ、その成果が反映された基本構想と基本計画をここに取りまとめることができました。

3 総合計画の構成

- (1)基本構想
 - ① 基本的視点

視点1 市民主体による協働のまちづくり

視点2 地域特性を活かした魅力あふれるまちづくり

視点3 次世代につなげる持続可能なまちづくり

② 将来の都市像

『人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市』

③ 施策の大綱

6項目の基本目標のもと、32項目の基本施策とその大綱を定めた。

(2)基本計画

32項目の基本施策のもと、81項目の取組方針とこれに基づく推進項目を立て、整合性に留意しながら体系的に整理した。

なお、個別・具体的な意見や提案については、関連する取組方針の中で包括的な位置付けを図ってきた。

4 答申に当たって

10年先の情勢をどうとらえて計画し、行政運営するかはいつの時代も困難であったと思われます。5期に亘って策定されてきたこれまでの総合計画と変わりなく、今回も将来を見越す難しさは同じでした。

特にICT・ロボット・人工知能(AI)の進化は著しく、その影響が仕事のしかたや身近な日常生活に関わるニュースも日々報道されるなど、ワークライフバランスの観点からも、市民の暮らし方や考え方が大きく変化していくことが予想されます。

このような状況のなかで、「総合計画はまちづくりの道しるべ」として、行政が堅実に役割を果たすことを期し、市民目線で施策のあり方に向き合い協議して参りましたが、これからの社会情勢は予測を超えるスピードで著しく変化し、市民の市政への期待や要望も変わっていくと思われますので、その状況を的確に把握し、機に応じ弾力的に計画の推進に当たることを求めます。

なお、各委員からは協議の過程で様々な意見が交わされていますので、今後の行財政運営の中で適切に反映されていくことを希望します。



4 市民ワークショップ

■期 間: 平成29年1月18日~平成29年5月24日

■開催回数:6回■参加者数:24 人

※敬称略・五十音順

	参加者氏名	
岩崎清治	齋 藤 淳	ニツ川美恵子
岩端浩太	佐藤恭二	的場博美
蝦名 純子	杉本 宏之	三上 澄子
加藤純子	伊達 裕史	宮 﨑 元
金山 美津子	舘田 直樹	宮村 雅幸
栗 田 健	田邊光彦	村井 美保子
小林 奈美枝	中野 かほる	柳谷崇裕
近藤 貴美	中山 富美子	吉田 昭広

5 グループインタビュー

■期 間: 平成29年2月13日~平成29年8月25日

■開催回数:3回■参加者数:23人

※敬称略・五十音順

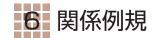
	第 1 回 女性団体 所属団体: 平成 29 年 2 月現在			
参加者氏名	所属団体	他所属団体		
小笠原千伊子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議	岩見沢母子寡婦福祉会 男女共同参画いわみざわ		
河合 文子	岩見沢更生保護女性会	男女共同参画いわみざわ		
河合 泰子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議			
川村友枝	男女共同参画いわみざわ			
蔵田 愛子	岩見沢交通安全母の会	男女共同参画いわみざわ		
小林 タモツ	岩見沢市保健推進会	男女共同参画いわみざわ		
東海林 公子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議			
髙橋 美智子	岩見沢家庭生活カウンセラークラブ			
棚田 百合子	男女共同参画いわみざわ			
寺林 貴美子	国際ソロプチミスト岩見沢			
長澤聖子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議			
永 沼 興 子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議	岩見沢市地域活動連絡協議会		
中村 成子	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議	岩見沢家庭生活カウンセラークラブ		
佛田チョ	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議	国際ソロプチミスト岩見沢 男女共同参画いわみざわ		

※敬称略・五十音順

第2回 高校生			在籍:平成29年6月現在
参加者氏名	在 籍	参加者氏名	在 籍
荒井紗央里	緑陵高等学校 3 年	小 林 紅 葉	緑陵高等学校 3 年
伊藤天摩	緑陵高等学校 3 年	千葉健悟	緑陵高等学校 2 年
紅露きさら	緑陵高等学校 3 年	山岡琴音	緑陵高等学校 3 年

※敬称略・五十音順

		第 3 回 青年団体 所属	団体・役職:平成 29 年 8 月現在
参加者氏名		所属団体	役 職
柿本 有	有恒	岩見沢青年会議所	庶務担当理事
白戸島	良 典	岩見沢二世会	副会長
松本	進介	岩見沢青年会議所	理事長



岩見沢市民憲章

昭和43年5月5日 制定

(前章)

わたしたちは、生き生きとした緑の中の岩見沢市民です。

岩見沢は、雄大な石狩平野にのぞみ、たくましい開拓の精神に生き、伸びゆく産業、交通の中心のまち、かおり高い文化のまちとして、未来に大きな夢と願いをもっています。

わたしたちは、このまちに住むことに誇りをもち、品性豊かな市民となるため、こころをあわせ て市民憲章をさだめます。

(第1章)

心とからだをきたえ、たのしく明るいまちにしましょう。

(第2章)

木や花を愛し、親切で住みよいまちにしましょう。

(第3章)

ひとに迷惑をかけず、進んできまりを守るまちにしましょう。

(第4章)

仕事に誇りをもち力をあわせて豊かなまちにしましょう。

(第5章)

未来に夢をもち、知性と若さにあふれたまちにしましょう。

岩見沢市まちづくり基本条例

(関係条項のみ抜粋)

平成 26 年 12 月 19 日 条例第 29 号

(総合計画)

- 第14条 市長は、将来を見据えた市政運営を行うため、最上位の計画として総合計画を策 定しなければなりません。
- 2 市長等は、総合計画に基づいて政策を実施しなければなりません。

岩見沢市総合計画策定本部設置要綱

平成 28 年 11 月 7 日 訓令第 12 号

(設置)

第1条 岩見沢市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関し、全庁体制による取組を推進 するとともに、全庁的な合意形成及び効率的な連絡調整を図るため、岩見沢市総合計画策定本部 (以下「策定本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) その他総合計画を策定するに当たり必要と認められること。

(組織)

- 第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、飯川副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、会務を総理する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 本部長、副本部長及び本部員の任期は、総合計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 策定本部会議は、本部長が必要に応じて開催し、本部長が議長となる。

(意見等の聴取)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、策定本部会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

- 第7条 策定本部は、施策分野別の調査及び検討を行うため、施策分野毎に専門部会(以下「部会」 という。)を置く。
- 2 部会の部員は、本部長が指名する者をもって充てる。

(事務局)

第8条 策定本部及び部会に事務局を置き、その庶務は、企画財政部企画室において処理する。 (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、訓令の日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日訓令第7号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

天野副市長
教育長
総務部長
企画財政部長
健康福祉部長
環境部長
農政部長
経済部長
建設部長
水道部長
北村支所長
栗沢支所長
教育部長
市立総合病院事務部長
消防長

岩見沢市総合計画策定市民会議設置要綱

平成 29 年 6 月 30 日 告示第 105 号

(設置)

第1条 岩見沢市まちづくり基本条例(平成26年条例第29号。以下「まちづくり基本条例」という。)第14条第1項の規定により、市の最上位の計画として位置付けられる総合計画を策定するに当たり、市民の意見を反映させるため、岩見沢市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 市民会議は、次の事項に関する検討を行い、意見を述べるものとする。
 - (1) 総合計画の基本構想に関すること。
 - (2) 総合計画の基本計画に関すること。
 - (3) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、市内関係団体等から推薦を受けた者及び公募に応じた市民(ここでいう市民とは、まちづくり基本条例第2条第1号に規定する市民をいう。)のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員のうち公募による市民は、4人以内とする。
- 4 委員の公募は、市長が別に定める手続により実施し、委員を選出するものとする。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱された日から当該委員の委嘱に係る総合計画が決定された日までの期間とする。
- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 市民会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会長は、委員の意見を聴いた上で、必要に応じ、関係者に会議への出席を要請することができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、企画財政部企画室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

第6期 岩見沢市総合計画

発 行 岩見沢市

₹ 068-8686

北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111 (代表)

FAX 0126-23-9977

http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp

発行年月平成30年3月企画:編集企画財政部企画室

表 紙 原 画 北海道教育大学 岩見沢校(2018年修了) 佐藤佳奈子